

## 社会福祉法人磐田市社会福祉協議会子育て支援員設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子育て支援を目的として、社会福祉法人磐田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が設置する子育て支援員について、必要な事項を定めるものとする。

(子育て支援員の定義)

第2条 子育て支援員の定義は、保育園、幼稚園及び小中学校で保育士又は教諭として実務経験があり、本会の登録職員として雇用契約を締結した者をいう。

(業務内容)

第3条 子育て支援員の業務の内容は、次のとおりとする。

- (1) 事業の企画、運営、支援及び助言
- (2) 子育てサロンの普及活動
- (3) 子育て支援事業の調査研究
- (4) 関係機関との連絡調整
- (5) その他必要な業務

(子育て支援員登録手続き)

第4条 子育て支援員の登録を希望する者は、子育て支援員登録申請書（様式第1号）を本会会長へ提出するものとする。

(子育て支援員の派遣対象事業等)

第5条 子育て支援員の派遣及び活動対象事業は、次のとおりとする。

- (1) 市内の福祉団体（以下「団体」という。）が実施する子育て支援事業
- (2) 本会が実施する子育て支援事業
- (3) その他本会会長が必要と認めた事業

(派遣申請)

第6条 子育て支援員の派遣を希望する団体は、活動日の1箇月前までに本会会長へ子育て支援員派遣申請書（様式第2号）を提出するものとする。

(子育て支援員の給与等)

第7条 子育て支援員の賃金、サービス、災害補償等は、本会の登録職員の雇用等に関する就業規程によるものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

## 子育て支援員登録申請書

年 月 日

磐田市社会福祉協議会会長 様

フリガナ 氏 名	印	生年月日	年 月 日 生
		性 別	男 ・ 女
郵便番号	〒	電話番号	( ) -
住 所		F A X	( ) -
		携帯番号	- -
資 格 等	1 保育士 2 幼稚園教諭 3 小学校教諭 4 中学校教諭 (該当に○)		

派遣先への交通機関	
1 自動車	2 バイク
3 自転車	4 徒歩
活動範囲	
1 市内全域	2 地域限定 ( )
派遣依頼時の連絡先 ※確実に連絡がとれる時間	
1 自 宅	( ) 時 ~ ( ) 時
-----	
2 勤務先	( )
	電話番号 ( ) -
	F A X ( ) -
	携帯電話 - -
	( ) 時 ~ ( ) 時まで
給料振込先	
( ) 銀行 ・ 信金 ・ 農協 ( ) 支店	
普通預金 ・ 当座預金 口座番号 ( )	
口座名義人 ( )	
備 考	

\* 履歴書、資格（免許）証明書を添付してください。

様式第2号（第7条関係）

## 子育て支援員派遣申請書

年 月 日

磐田市社会福祉協議会会長 様

下記のとおり、子育て支援員の派遣を依頼します。

団体名		代表者名	印
1	派遣希望日時	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
	派遣場所		
	活動内容		
	備考		
2	派遣希望日時	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
	派遣場所		
	活動内容		
	備考		
3	派遣希望日時	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
	派遣場所		
	活動内容		
	備考		
4	派遣希望日時	年 月 日 ( )	時 分～ 時 分
	派遣場所		
	活動内容		
	備考		